

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,539</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,082</b>
現金及び預金	85	買掛金	9,112
売掛金	27,104	短期借入金	8,834
商品及び製品	10,867	長期借入金(1年以内返済)	2,110
仕掛品	1,060	リース債務	6
原材料及び貯蔵品	4,227	未払金	7,461
前渡金	37	未払費用	1,316
前払費用	82	未払法人税等	702
繰延税金資産	1,077	前受金	2
短期貸付金	18	預り金	60
未収入金	1,533	その他の流動負債	475
その他の流動資産	463	<b>固定負債</b>	<b>26,372</b>
貸倒引当金	△ 19	長期借入金	14,096
<b>固定資産</b>	<b>32,198</b>	リース債務	17
<b>有形固定資産</b>	<b>16,469</b>	退職給付引当金	11,488
建物	7,147	環境対策引当金	35
構築物	569	その他の固定負債	735
機械装置	4,525	<b>負債合計</b>	<b>56,455</b>
車輛運搬具	19		
工具器具備品	153	<b>(純資産の部)</b>	
土地	3,329	<b>株主資本</b>	<b>21,070</b>
リース資産	22	<b>資本金</b>	<b>12,224</b>
建設仮勘定	702	<b>資本剰余金</b>	<b>2,494</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>873</b>	資本準備金	2,400
ソフトウェア	838	その他資本剰余金	94
その他の無形固定資産	35	<b>利益剰余金</b>	<b>6,351</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,855</b>	利益準備金	289
投資有価証券	5,634	その他利益剰余金	6,061
関係会社株式	3,696	圧縮積立金	3
出資金	10	特別償却準備金	0
関係会社出資金	811	繰越利益剰余金	6,057
長期貸付金	329	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,211</b>
長期前払費用	26	その他有価証券評価差額金	1,211
繰延税金資産	3,931	<b>純資産合計</b>	<b>22,282</b>
その他の投資等	514		
貸倒引当金	△ 99		
<b>資産合計</b>	<b>78,738</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>78,738</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	142,527
売 上 原 価	109,243
売 上 総 利 益	33,283
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,134
営 業 利 益	5,149
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9
受 取 配 当 金	422
雑 収 益	367
798	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	604
外 国 為 替 差 損	0
雑 損 失	106
711	
経 常 利 益	5,236
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	11
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8
そ の 他 の 特 別 利 益	0
20	
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	668
そ の 他 の 特 別 損 失	293
961	
税 引 前 当 期 純 利 益	4,295
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	694
法 人 税 等 調 整 額	1,328
当 期 純 利 益	2,271

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31以前のリース取引については、通常の賃貸借契約取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（6,460百万円）は、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
（会計方針の変更）  
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。
  - (3) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	6,273 百万円
構築物	104 百万円
機械装置	977 百万円
車輛運搬具	0 百万円
工具器具備品	2 百万円
土地	3,086 百万円
投資有価証券	4,151 百万円
計	14,595 百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年以内返済）	501 百万円
長期借入金	2,286 百万円
親会社の長期借入金	39,222 百万円
計	42,009 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,756 百万円

### 3. 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入金等について債務保証を行っております。

(株)マルハニチロホールディングス	127,741 百万円
(株)ニチロ十勝食品	1,479 百万円
その他	540 百万円
計	129,761 百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	669 百万円
長期金銭債権	304 百万円
短期金銭債務	10,706 百万円
長期金銭債務	11,231 百万円

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)和十勝食品	北海道河西郡	100	冷凍食品ならびに缶詰製造加工	100.00%	無	当社が製品の一部を仕入販売債務保証	債務保証(注)	1,479	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 金融機関からの借入に対して保証をしておりますが、保証料の受取は行っておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 111円14銭
- 1株当たり当期純利益金額 13円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、優先株式がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

**重要な後発事象に関する注記**

当社は、平成 22 年 4 月 1 日付で会社分割により、北海道・青森地区における食品加工事業に関する権利義務を株式会社マルハニチロ北日本へ承継しております。